

山本拓哉氏

返信を頂きましたことはありがたいのですが、いささか残念な気持ちではあります。既に7月14付のあなたへの公開政策討論会への参加を求めた共同申し入れ書に、下記の点を明記し、あなたは合意しているのですが。疑問があればその都度連絡頂いていただきたいと思います。

- 【1. 参加する候補（予定）者全員が同意できるメンバー（個人もしくは団体）による「政策討論会実施委員会（仮称）」を設置する。この委員会は、政策討論会に賛同する候補（予定）者の合意が成立次第スタートするものとし、その設置後に立候補表明した候補（予定）者は、委員会の取り決め事項等を最大限に尊重して政策討論会に加わることができる。
2. 開催要領、運営方法について、この委員会で企画・協議し、取り決める。候補（予定）者は、その取り決めに従う。
3. 告示後の合同演説会開催も検討対象とする】

さらに、あなたには7月25日のメールで、下記を連絡しております。

【回答受け取りました。新城郵便局へ取りに行き、無事入手しました。公開政策討論会の参加確認しました。早速、公開政策討論会の進行方法の打合せに入っていきます。穂積氏とは、予定候補者がそれぞれ3人の準備委員を提案し、準備員により第三者委員会を立ち上げるための打合せを行うことで了解し合いました。山本君からも3人の準備委員を選定して下さい。添付の日程で、それぞれの方たちの日程を確認したいと思います。予定候補者3人と、計9人の準備員で第一回の打合せを持ちたいと考えています。準備委員の選出と日程確認をお願いします。できるだけ早い返答をお願いします】

さらに、あなたに度々メールにて連絡をさせて頂きましたが、なかなかあなたからの返信が届かないため、確実に会える場所だと考え、7月29日の産廃の学習会（主催：子どもと環境を守るママの会、庭野公民館に於）に出かけ、直接あなたと話し、今回のメールで疑問として出されたことを、あなたは了解したものと考えていました。

「実施委員会の設立のための準備作業を行うということによろしいでしょうか」との問いは、以上を振り返って頂ければ、お分かりだと思いますが、その通りです。

「ネット上の質疑」についても、7月27日にメールであなたと穂積氏に下記を提案しています。

【それで提案ですが、公開政策討論会までに公開討論会をネット上で行い、各人の主張の違いを明確にしてはどうでしょうか？まずは、方法はお互いが、それぞれに公開質問を行い、それに答えるという形を提案します。公開質問、それへの回答は各自が自分のブログ上で公開することにすれば、簡単に市民に情報提供ができます。第三者委員会設置までに、繰り返していれば、市民の期待が高まるとともに、争点も明らかになるでしょう。ネット上で明らかにされた争点をベースに、公開政策討論会が始まればより多くの市民により分かりやすくなると思います。

各予定候補者への質問は、お互いのブログ等を確認すれば、容易に用意できると考えられます。僕のお二人への最初の公開質問は、以前に公開したものとさせて頂きたいと思います。それを添付します。「**市民の中で市政運営をめぐる政策論争をはば広く展開し、有権者が参政権を有効に行使いただけるように努**

めることは、立候補（予定）者の責務であります」と穂積氏は最初の公開質問状に回答されています。もっともな主張です。この主張の思いに基づき山本氏に、僕と穂積氏が公開政策討論会参加を求める共同提案を行いました。既に、3者がその公開政策討論会への参加を合意しています。

上記の提案が実現できれば、慎重に時間をかけて、第三者委員会設置を検討して頂いても、設置までの時間を有効に使うことができます。ネット上の討論会は、公開政策討論会をより踏み込んだものにできると考えます。市民の期待に応えるためにも、是非、前向きにご検討下さい。できるだけ早いご回答をお願いいたします】

「本行為が公選法違反にならないことの確約を頂きたい」との問いですが、確約をするまでもなく、公選法違反を公の場で行うことはできません。お互いが公選法違反とならないように十分配慮するということで了解し合わなければなりません。

7月29日の産廃学習会の場所での打ち合わせでは、「準備会の打合せは始めてもらっても構わない」との返事もらっていますが、このことはよろしいですね。そうしませんと、いつまでも準備会さえ開催できません。その後、あなたからの提案される3人の方の参加はいつからでも可能ということで了解お願いします。

以上ですが、7月30日中には、了解の有無について返信をお願いします。忙しい時間を過ごしていることと思いますが、予定候補者として市民への情報提供は最大に重要なことだと認識され、少しでも早い公開政策討論会開催のために、ご協力をお願いします。今後は原則メールでやり取りをお願いします。メールのやり取りは、市民に開かれた公開政策討論会の実現のために、公開させていただきます。